



令和2年2月28日
十日町市
十日町市教育委員会

新型コロナウイルス対策における国の要請に伴う市立学校等の臨時休業等について（令和2年2月28日時点）

2月27日の安倍内閣総理大臣からの「来月2日から全国すべての小中高等学校などについて、春休みに入るまで臨時休業とする要請」を受け、十日町市及び十日町市教育委員会では下記のとおりとしました。

1 臨時休業について

対象校 すべての市立小中学校及び特別支援学校（小18、中10、特支1校）

期 間 3月2日から3月24日まで（25日から春休み）

※ただし、中学校は3月3日、小学校は3月24日の卒業式の開催日を除く。

2 卒業式について

予定期日どおりに開催します。ただし、出席者は、児童生徒と教職員、卒業生保護者のみとして規模を縮小し、開催時間を短縮します。

3 修学旅行について

3月及び4月に関西方面への修学旅行を予定していた9中学校については、2月26日に自粛を要請しました。延期・中止に伴いキャンセル料が発生した場合は、市が助成する方向で検討しております。

4 その他

(1) 放課後児童クラブについて

・対 象 すべての市立クラブ（十日町・中条・東・川治・鑑島・下条・水沢・西・千手・上野・橘・田沢・松代、計13か所）

・開 所 日 月曜日～土曜日（通常と同様）

・開所時間 3月2日～4日 正午～午後6時30分

3月5日以降 午前7時30分～午後6時30分

(2) 保育所等について

・公立・私立ともすべての施設を通常どおり開所します。

■お問合せ先

十日町市教育委員会学校教育課

担当：佐藤指導管理主事 ☎025-757-3336（直通）

十日町市市民福祉部子育て支援課

担当：斉木課長 ☎025-757-3719（直通）



令和2年3月1日
十日町市教育委員会
十日町市 子育て支援課

新型コロナウイルス対策における市立学校及び放課後児童クラブ等の追加対応について（令和2年3月1日時点）

新型コロナウイルス対策のため市立学校が臨時休業となり、その対応のため十日町市では公立の放課後児童クラブ等の開所時間を変更していますが、下記のように追加対応をいたします。

1. 公立の放課後児童クラブ利用児童のいる小学校において、当該児童の一時預かりを行う。
 - ① 期間 3月2日（月）～3月4日（水）
 - ② 預かり時間 7：30 から 12：00
(12：00以降は小学校から放課後児童クラブに引き継ぎます。)
2. 私立の放課後児童クラブの対応状況
受入れ時間等
 - 慈光こども園 3月2日から7：30～18：30 日曜日、祝日は休み
 - 北越こども園 3月2日から8：30～18：30 土・日曜日、祝日は休み

<参考> 下記の令和2年2月28日発表の公立児童クラブの対応内容は変更なし。

- ・対 象 すべての市立クラブ（十日町・中条・東・川治・鏡島・下条・水沢・西・千手・上野・橘・田沢・松代、計13か所）
- ・開所日 月曜日～土曜日（通常と同様）
- ・開所時間 3月2日～4日 正午～午後6時30分
3月5日以降 午前7時30分～午後6時30分

■お問合せ先

十日町市教育委員会学校教育課
担当：佐藤指導管理主事 ☎025-757-3336（直通）
十日町市市民福祉部子育て支援課
担当：斉木課長 ☎025-757-3719（直通）